

特別養護老人ホーム四天王寺たまつくり苑の入所申込のご案内

このたびは特別養護老人ホーム四天王寺たまつくり苑に関するお問い合わせをいただき、ありがとうございます。ご不明な点等があれば、お気軽にお問い合わせください。

1. お申込みできる方

(1) 介護認定で要介護 3～5 の認定を受けている方

(2) 要介護 1～2 の方は、下記特例入所要件のいずれかの該当が必要です。

- ☐ 認知症があり、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られる。
- ☐ 知的障がい・精神障がい等を伴い、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られる。
- ☐ 家族等による深刻な虐待が疑われること等により、心身の安全・安心の確保が困難である。
- ☐ 単身世帯である、同居家族が高齢又は病弱である、若しくは育児、就労等により家族等による支援が期待できず、かつ、地域での介護サービスや生活支援の供給が不十分である。

2. お申込みについて

- ・ 記入漏れ、書類不備のないように、下記 3. 必要書類 をご確認ください。
- ・ 必要書類を施設へ直接お持ちいただくか、郵送にてお申込みください。
- ・ お申込み後、他施設等に入所された場合または事情により申込を取り消される場合はご連絡をお願いします。

3. 必要書類

① 大阪市指定介護老人福祉施設〔特別養護老人ホーム〕等入所申込書兼台帳（様式 1）

☆ご家族もしくは主たる介護者の方がご記入ください。

② 大阪市指定介護老人福祉施設〔特別養護老人ホーム〕等入所選考調査票（様式 2）

☆担当ケアマネジャー様、もしくは入院・入所施設の相談員等の方に記入していただいでください。

③ 介護保険被保険者証のコピー

④ 要介護認定調査票のコピー

☆介護認定を受ける際に調査に来られた時の調査票のコピーです。お持ちでない場合は担当のケアマネジャー様にご確認ください。役所の介護保険課でも受け取れます。

※申込後、更新または要介護度の変更があった場合は、③④を速やかにご提出ください。

⑤ 直近 3 ヶ月分のサービス利用票（コピー）及びサービス利用票別表（コピー）

☆在宅サービス（ヘルパー、デイサービス、ショートステイ等）を利用されている場合はご提出ください。（医療機関へ入院中、老健施設へ入所中は不要です）

※必要な書類が整い次第受付となります。不備がある場合は、書類が整うまでお預かりさせていただく場合があります。ご了承ください。